

人を対象とする医学系研究についての「情報公開文書」

研究課題名：臨地実習における看護学生の援助要請行動に関する研究

・はじめに

看護学生は、臨地実習において看護実践、対人関係など様々な困難を感じているといわれます。しかしそれを相談せず一人で抱え込んでしまう学生も多く、この傾向は新人看護師になっても同様で、早期退職の一因としてもあげられています。よって何らかの対策が必要といえます。

自分だけでは解決できない問題について、他者に援助を求めることを援助要請行動といいます。本研究は、看護学生が困ったときに援助要請できるようになるためには何が必要なのかを明らかにすることを目的としています。

・研究に用いる情報の利用目的と利用方法について

本研究では、臨地実習中の看護学生の援助要請行動、援助要請スキル、自己開示、アサーティブネス、周囲のサポートについて、アンケート調査を行います。その結果から、看護学生の援助要請行動には、何が関連しているのかを検討します。

・研究の対象となられる方

群馬大学医学部保健学科看護学専攻に2018年度に在籍され、臨地実習を経験された2学年～4学年の方、約240名を対象としております。

なお対象のうち2学年の学生には未成年の方が含まれます。未成年の方の場合、保護者の方が調査協力をお断りになることが可能です。学生がアンケート調査に協力することを希望されない保護者の方は、2018年12月30日までに下記相談窓口（連絡先）までご連絡をお願いします。

・研究期間

研究を行う期間は医学部長承認日より2020年3月31日までです。

調査実施時期：2学年、4学年（2018年10月）、3学年（2019年2月）

・研究に用いる情報の項目

学生に無記名アンケート用紙にご回答いただきます。所要時間は約10分です。

ただし、調査に協力するかどうかは、ご自身の自由な意思でお決めいただけます。研究に協力しないことによる不利益は、一切ありません。

アンケート用紙の内容は、実習中の困りごとについて援助を求めた経験の有無に関する質問、援助要請スキルに関する質問、自己開示に関する質問、アサーティブネスに関する質問、他者から受けた支援に関する質問です。

・予想される不利益(負担・リスク)及び利益

不利益として、アンケート用紙に回答するための時間的拘束が予測されます。得られる個人の利益は特にありませんが、研究成果は、将来、看護学生及び新人看護師のコミュニケーション能力の向上および離職予防に貢献できる可能性があると考えています。

なお調査協力に伴う経済的負担及び謝礼はありません。

・個人情報の管理について

個人情報の漏洩を防ぐため、群馬大学大学院保健学研究科看護学講座においては、個人を特定できる情報を削除し、データのデジタル化、データファイルの暗号化などの厳格な対策を取り、第三者が個人情報を閲覧することができないようにしています。データは 2029 年 3 月 31 日まで保管されます。

また、本研究の実施過程及びその結果の公表（学会や論文等）の際には、個人を特定できる情報は含まれません。

・試料・情報の保管及び廃棄

本研究で得られたデータ（回答済みのアンケート用紙）は、群馬大学大学院保健学研究科の精神看護学演習室の鍵付キャビネットで管理いたします。研究の中止あるいは研究成果の論文発表から 10 年のデータ保存期間が終了した場合は、すべてのデータを再生不可能な状態にして廃棄または削除いたします。

・研究成果の帰属について

この研究により得られた知的財産は、研究者もしくは所属する研究機関に帰属することになり、あなたにこの権利が生じることはありません。

・研究資金について

研究資金は、大学法人運営費交付金でまかなわれます

・利益相反に関する事項について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないかと、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われたいのではないかと（企業に有利な結果しか

公表されないのではないか)などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反(患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態)と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

・「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかについて審査し、承認を受けています。

(ホームページアドレス: <https://www.rinri.amed.go.jp/>)

・研究組織について

この研究は、群馬大学医学部保健学科看護学専攻の4年生、および群馬大学大学院保健学研究科の教員によって行われます。

この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。

研究責任者	所属・職名:	群馬大学大学院保健学研究科・教授
	氏名:	近藤浩子
	連絡先:	027-220-7111(内8984)
研究実施者	所属・職名:	群馬大学医学部保健学科・看護学専攻4年
	氏名:	島田早季子
研究分担者	所属・職名:	群馬大学医学部保健学科・看護学専攻4年
	氏名:	堺本みのり
	所属・職名:	群馬大学大学院保健学研究科・助教
	氏名:	中村美香
	連絡先:	027-220-7111(内8988)
	所属・職名:	群馬大学大学院保健学研究科・准教授
	氏名:	近藤由香
	連絡先:	027-220-7111(内8982)

・研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合に連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

学生が未成年の方であって、アンケート調査に協力することを希望されない保護者の方は、下記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が生じることはありません。

【問合せ・苦情等の相談窓口（連絡先）】

所属・職名：大学院保健学研究科看護学講座教授

氏名： 近藤 浩子

連絡先：〒371-8514

群馬県前橋市昭和町3 - 39 - 22

Tel：027-220-7111（内 8984）

担当：近藤 浩子

上記の窓口では、次の事柄について受け付けています。

- (1) 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法 他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。
- (2) 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続（手数料の額も含まれます。）
- (3) 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4) 研究対象者から提供された情報の利用に関する通知
情報の利用目的および利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）
利用し、または提供する情報の項目
利用する者の範囲
情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法